

6月9日(1日目) 2コマ

「港湾公害防止対策事業」

【説明者】 港湾局海洋環境課長の衛藤でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、港湾公害防止対策事業につきまして、A4の1枚紙、こちらのロジックモデルを説明した資料、こちらに沿って御説明させていただきます。

まず、現状把握、事業の概要でございますが、昭和40年代に四大公害をはじめとする公害の被害が各地でクローズアップされたという環境への関心の高まりの中で、公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる公害財特法が昭和46年に制定されまして、同法に基づきまして、港湾においても昭和47年からこの公害防止対策事業を実施しているところでございます。

なお、この公害防止対策事業につきましては、その進捗状況、達成状況を踏まえて、この財特法が令和2年度末をもって失効することとなっております。現在その失効後から令和7年度まで予算補助としてこの財政措置を講じているところでございます。

資料の下段になります。この事業、インプットとしましては、令和3年度の予算執行額が約4.8億となっております。アクティビティは現在東京港、大阪港、伏木富山港、田子の浦港、この4港において実施しておりまして、公害の原因となる堆積汚泥等のしゅんせつ、覆土等を実施してございます。

アウトプット、アウトカムにつきましては、行政レビューシートに数値は記載しておりますが、アウトプットにつきましては事業を実施した面積ということで、令和3年度で約4万7,000平米を実施してございます。

アウトカムにつきましては、水質・底質環境の改善した面積ということで、令和12年度の目標100%に対しまして、令和3年度末までで成果実績63%となっております。

最終的なインパクトとしましては、周辺市街地や自然に優しい水域環境の創造及び安全で安心な水辺空間の創出、並びに安全で健康的な生活環境の確保の実現、これを目指しております。

続きまして、こちら厚いほうのA4の横の資料を御覧ください。繰り返しの説明は避けませんが、4ページ目、こちらに事業実施中の4港の概要を整理してございます。

その中で下から2段目、事業対象環境項目及び計画目標でございますが、東京港につきましては、悪臭の原因となる水質を改善するために、底質のCOD等の環境基準値を総合

的に判断しながら事業を実施しておりまして、令和3年度までで目標達成率70%となっております。

大阪港、伏木富山港、田子の浦港では、猛毒であるダイオキシン類の除去を目標としておりまして、令和3年度までの達成率はそれぞれ6%、92%、97%という状況になってございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【大沼会計課長】 本事業につきまして、考えられる論点3つ提示させていただきます。

一番大きな論点として、事業を今後効率的かつ効果的に進めるためにはどのような対応が必要なのかという点が1つ目です。

それから、事業への理解を得るための事業効果等をどのように周知していくのかというのが2つ目。

3つ目、進めるに当たってのコスト縮減をどのように図りながら進めていくのかという点でございます。

以上3点を基本に御議論いただければと思います。それでは、取りまとめ役の杉本先生、よろしく願いいたします。

【杉本委員】 杉本でございます。よろしく願います。

今、御説明のほうをいただきまして、どうもありがとうございました。事前の勉強会から、いろいろ質問させていただいたことを簡潔にまとめていただきまして、とても分かりやすかったと思います。ありがとうございます。

それでは、早速ですが、質疑のほうに入らせていただきたいと思います。先生方、御参加の先生方、何か御質問ありませんでしょうか。それでは、取りまとめ役の立場を利用して、私のほうから質問させていただきたいと思います。

この事業のほうなんですけれども、事前勉強会のときに質問させていただいたとおり、オリンピックのときに東京湾の汚染度合いというものを、そこでプレーする人にとってそれほど汚染度がないんじゃないかということでトライアスロンですとかセーリングとかを東京湾を海面にして競技をしようかなと思ったところ、実際にそこで競技をした方から見て、とてもじゃないけど、そこでは競技ができないと、特に外国選手とかからですね、そういう話があったのではないかと思います。

そのときに私自身も実はヨットをやっておりまして、ここ10年ぐらいで、東京湾も含めて水質がとてもよくなったなと肌で感じることもあるんですけれども、やはりそうは言

ってもなかなか海外の選手からすると、肌で感じるほどといいますか、競技ができるほどの汚染度ではないと感じたんじゃないかと思うんですが、今回の成果指標の化学物質に基づいて成果があったということ測定されていると思うんですけども、この程度、改善がされたということは、数量的に測定できたということで分かるんですが、程度が素人的にどの程度改善されたのかというのはよく分からないところなんじゃないかなと思うんです。

そこをちょっと科学的な知見がない人に説明できるレベルでどの程度改善されたのか、あるいは、この法律に基づいてこの施策がなされているということは分かるんですが、その法律が目指しているレベルですね、それがもう少し分かりやすく御説明いただけませんかでしょうか。

【説明者】 承知いたしました。実際にどれぐらいきれいになったのかというのは感覚的にどうかというお話だと思っています。

環境基準につきましてはCODという指標がございます。これは幾つか類型ありまして、例えばCODが2mg/L以下とCODが多いほど汚れているということなんですけど、大体、海水浴場のような基準だとこれが2mg/L以下で、指標はもちろんこれだけじゃなくて大腸菌がないとか透明度が高いとか、いろんな指標があるんですけど、そういうところで判断される数値になります。

今回目指しているこの基準は、水質、今回ちょっと底質で判断していますけど、水質レベルでは、この一番低いレベル、8mg/L以下を目指しています。これはもう国民の日常生活、水面付近を歩いている人が不快に感じない、これぐらいのレベル、いわゆる最低限のレベル、これを目指しているのが今の目標の数字でございます。

東京湾全体は、今委員御指摘のとおり全体的にどんどんどんどんきれいになっています。これは下水が整備されていくとか河川からの流入負荷も減ってきている。こういう総合的なところでだんだんきれいになっていると思っているんですけど、この事業では、昔から海底面に沈み込んだ汚いもの、これが溶出することによって水を悪くするというのを防ごうという考え方でして、水質が最低基準のCOD 8mg/L以下に抑えるように、底質についてもこのCODだけじゃなくて総リン、総窒素、こういったものを総合的に判断しながら、事業を実施しているところでございます。

【杉本委員】 ありがとうございます。多少、私でも少し分かるかなというレベルで御説明いただきまして、ありがとうございます。

追加して質問させていただきたいんですが、平成28年の秋のレビューで、この港湾公害防止対策事業がテーマになっていたと思うんですが、そのときに、アウトカム指標として事業前後での水質浄化や底質改善を示したほうがいいということで、今、改善されて、アウトプット指標が改善されたのではないかなと思うんですが、同時に汚染源対策、下水道政策などの異なる事業との連携を考えて効果的に事業を進めていただきたいという指摘があったと思うんですが、この点に関して何か改善があったんでしょうか。

【説明者】 事業実施前後につきましては、実際にしゅんせつ工事なりをする前の汚染度としゅんせつ工事をした後の汚染度を確認しまして、事業を実施したことによって確実に汚染土が除去できたという確認をもって、この実施結果という面積にカウントしています。そうすることによって、この現在の達成率というのは環境は改善できた率と考えているところでございます。

それから汚染源、下水道なりとの連携というお話ございまして、こちらの横の厚い資料の5ページ目を御覧いただきたいんですが、この東京港の公害防止対策事業のところでは、

この赤く塗っているところが今回対策をしている運河の範囲になりますが、そこに水色の丸で水再生センターと、これは下水処理設備になります。こちらも並行して事業が実施されていまして、例えば貯水ますを大きくするとか、ろ過機能を強化すると、こういう下水道事業がやられています。

こうした事業と連携して進めることによって、例えばこれは令和元年度完成とか書いていますけど、前回のレビューでも御指摘あったように、下水対策しないまま港湾でしゅんせつをしたとしても、また、新たな汚染につながってもう一回掘らなきゃいけないんじゃないかという御指摘だったと思うので、今回そういうふうにならないように、下水の影響を受けやすいところはちょっと後回しにして、受けにくいところから先に掘って、下水処理センターができたところは、その後、整備するということによって2回やらなくていいと。

それまではどうしても前回御指摘あったように、一遍掘ったんだけど、やっぱり相変わらず臭いのもう一回やってくれという話があったんですけど、それ以降は今2回掘るということは実施していないという状態になってございます。

【杉本委員】 それでそういう事業手法になったわけですね、どうもありがとうございました。

【説明者】 ありがとうございます。

【杉本委員】 それでは、上山先生、お願いします。

【上山委員】 ありがとうございます。前回のときもお聞きしたんですけど、今回のこの場までにアウトカムを変えていただいて、それでその結果達成率が多少変わったんですよ、ここまでの。レビューシートを見ると、令和3年度で63%、それから実績があって、この間も同じ話で12年までに100%にしますと。ただ、令和元年からの進捗具合を見ると、毎年2%ずつぐらいしか進捗してないということで、どうやって12年度に100%になる予定なんですか。

【説明者】 全体を見ると63%ということで分かりにくいので、先ほどのこの横の厚い資料の4ページ目を御覧いただきますと、各港別に少し事情が違っていて、東京港70%、大阪港6%、伏木富山港92、田子の浦97ということで、大阪港がちょっと進捗がよくないという状況でございます。東京、伏木富山、田子の浦については、現在の進捗のスピードでそれぞれ今100%に達成できる見込みでございます。大阪については非常に低いんですが、事業実施箇所はこの同じ資料の6ページ目、こちらに大阪港公害防止対策事業、こちら載せてございますが、この図面の写真の真ん中下ぐらいに高濃度、3,000pg以上超過という非常に汚染濃度が高いところがあります。

ちょっと見にくいんですが、矢印の先が非常に狭い運河のところに当たりますので、この汚染度が高いところを先に掘っているという状況の中で、ほかの事業との調整とか、狭いところなので非常に小さい機械で取っていかなくちゃいけないという状況の中で、達成率がちょっと低くなっているという状況でございますが、こういうところが終わって、広いエリアのところになると、より大型の作業機械とかでこの除去できますので、達成率は今のところは令和11年度までで100%に達成できるだろうという計画でございます。

【上山委員】 分かりました。財政的には今令和7年度まで予算補助として財政措置を講じているという形になっていると書かれているんですけど、令和7年以降はどういった形で、その100%を目指す形になるんですか。

【説明者】 国の財政措置としては、令和7年度までとなつてございますが、この環境対策事業につきましては、国の補助がなくなったからやらなくていいというものではございませんので、各港湾管理者の責任において、きちんと最後まで事業を実施するという計画としてございます。

【上山委員】 恐らく前回の勉強会のときにもそういうお答えいただいているようなんですけど、そこはもう国は関与しないんですか。

【説明者】 今、予算措置としては令和7年度となつてございますが、これを延長する必要があるのかないのか、新しい補助制度をつくらなきゃいけないかどうかにつきまして、今後の事業実施状況等も見ながら判断していきたいと考えております。

【上山委員】 今後の実施状況は今でも大体分かるんじゃないんですか、よく分からないんですけども、現状、令和3年度で63%で、4か所のうち3か所は相当程度きていて令和12年まで、じゃあ令和7年度までで大体どこまでいこうというのには想定がつく話だと思うんですけど、これは先延ばしするのは何か意味があるんですか。

【説明者】 申し訳ございません、現時点では令和7年度までの予算補助になっていますが、それ以降につきましては、全体としてはこの港湾公害防止事業は財特法に基づいて進めているところもありますので、そういうほかの事業、下水だったりそういったほかの事業の状況も見ながら、政府全体としてどうしていくのかということも想定しながら、今後検討していきたいと考えております。

【上山委員】 この事業を見ながらやらないということもあるということですか、その言い方だと。

【説明者】そこはすみません、財政措置ですので、現時点では確定したお答えができない段階だと思っています。

【上山委員】 ちょっと、あんまり聞いていてよく分かりませんが、すみません、もう1点よろしいですか。もう1点、論点の③のコスト縮減を図りつつどのように事業を着実に進めていくのかということなんですけど、すみません、これは事前勉強会のときにお話しすればよかったんですけど、レビューシートを見ているとお金がどういうふうに出ているのか分からないんですよね。東京、大阪、静岡県、富山県より先、ここを見ないとなかなかコスト縮減についてお話のしようもないと思うんですが、ちょっとすみません、この場で言うことになっちゃって申し訳ないんですけど、レビューシートとしてはそこを書いてもらわないと、これ、論点にしようがないのじゃないのかなと思うんですけど。

【説明者】 すみません、レビューシートについてはルールどおりに記載しているところでございます。

【上山委員】 ルールって、レビューシートって何のために使うかということを考えていただければと思うんですけど、これじゃ検証のしようがないですよ、それをルールどおりと言うんですか。

【説明者】 すみません、ちょっと説明させていただきますか。

【上山委員】 どうぞ。

【説明者】 国としては、まずここで港湾管理者のほうに補助金という形で支出しています。これは対象が港湾管理者なので、自治体ですので、またこれは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、これを適化法と言っていますけど、これに基づきまして、国は完了実績報告書の内容を確認して、適正に執行されているということを確認してございます。

そうした形で、国の港湾管理者においても地方自治体ですから、国の契約と同様の契約に際して競争性を確保して入札をしているということで、きちんとそういった状況は確保できていると認識してございます。

【上山委員】 聞いていてもここで議論しようと思ったら、そこが見えないと議論しようがないですよ。どこを縮減するというのをこれで議論するんでしょうかね、そうすると。だって実際に事業費がどうなっているのか、これだけだと分からないですよと思うんですけど。

【説明者】 事業としては、各港湾管理者さんそれぞれ本工事費とか書いていますけど、これで工事を発注して実施をしていると。

【上山委員】 いや、だからその中身を議論しないと縮減も何も言いようがないんじゃないですか。話だと思っんですけど、そういうわけじゃない。そうするとごめんなさい、逆にお聞きしますが、③は何を議論されようという論点なんですかね。コスト縮減って、これ議論しようがないですよ、このレビューシートだと。

【説明者】 ③につきましては、私どものほうで今考えているコスト縮減策ということで、例えば同じように汚泥をしゅんせつするときに、いろんな工法がございますけれど、例えばバックホウみたいなグラブで掘っていくとか、それから、ポンプしゅんせつみたいなことで一気に掘っていくとか、いろんな工法がございます。それを一番適切な工法を選択することによってコストを縮減するであるとか、あるいは伏木富山港などでは汚染土が非常に多いので、これも学識者の意見を聞きながら汚染土の除去をできないようなところは逆に覆砂、砂を上から置いて蓋をしまうと、こういった封じ込めを実施することでコスト縮減に努めていると、こういう考え方で進めているというところでございます。

【上山委員】 ごめんなさい、それは僕らはどこを見れば議論できるんですか。

【説明者】 資料の厚いほうの5ページ目以降、各港載せていますが、そのコスト縮減策というところで対策工の比較や今お話しした処理の方法、これによってコスト縮減に努

めていますということを記載させていただいています。

【上山委員】 書いていますけど、数字出てないですね。結局、数字がないと議論のしようがないと思うんです。こういうことをやって、こういうことをやるとどれだけ効率のようになって、どれだけコストが縮減できるというのがないと、一言、一文、これでコスト縮減と書いてあっても、特にここは例えば東京港、対策工法の比較や発注方法の工夫により、これは全然分からないですね、具体的に。

【説明者】 申し訳ございません、一つ一つはそれぞれ検討段階からコスト縮減を念頭に作業していますので、単純にこれをこうやったからこれだけということがお示ししにくいんですが、今、御説明した例えば汚泥を除去した場合……。

【上山委員】 すみません、例えばというのはやめてほしいんですね。例えばじゃなくて、その1個だけ取り出して例えばと話をされても困っちゃうわけで、議論しようと思ってこういう場を設けている以上は、本来、こういうことをやっていますというのを具体的な数字を示してその比較というのを示していただかないと、これも議論のしようがないわけですね。ごめんなさい、事前勉強会の際に言えばよかったんですけど。

【説明者】 今、御指摘のあった点については先ほど御説明しましたように、検討段階でコスト縮減策をやりながら進めてきていますので、やらなかった場合、やった場合の比較した数字は整理してございません。

【上山委員】 整理しないとやっぱりどうなんでしょうかね、検討のしようもないような気もするんですけど。あとは何度も言いますが、こちらの資料にレビューシートもわかりなんですけど、出していただかないとちょっと検証がしようがないというところはあるんで、そのところはちょっと今後どうするか分からないんですけど、具体的な形で出していただいて検討するような形にさせていただければというふうには思います。すみません、僕が事前勉強会で何も言わなかったので申し訳ないんですけど、一応やっぱり具体的にやらないと話としては検証のしようがないなという問題意識があるので、そのところはそのような形で進めていただければと思います。

【説明者】 ありがとうございます。

【杉本委員】 よろしいでしょうか。それでは、どなたが一番最初か分かりませんが、石井先生、お願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。石井でございます。

ちょっと今の上山先生の乗っかっちゃうと言うとあれなんですけど、そもそもこの事業

は、この説明書4ページ等々見ているんですけども、総事業費があり、東京都においては、東京港においては1972年から2030年まで約60年にわたってやり続けるという事業であると。やっていく過程の中ではどんどんいい工法が出てきたりだとか、もっと効果的、効率的にできるとか、そういう発見もしながらやっていたらいいのかなということ、一方で、やり切らなきゃいけないという話なのかなとそういう全体の理解をしております。

ちょっと基本的な質問なんですけど、これ、国の事業として見たときは、国は先ほどありましたけども、港湾管理者たる自治体に対して半分国が出しているということなんですかね。

【説明者】 国としては、港湾管理者に対して2分の1、半分補助しています。

【石井委員】 そうすると、今度港湾管理者たる東京港であれば東京都なんですかね。東京都が事業の実施主体というか、先ほどの適化法に基づいて競争入札、競争させて、そこに競争原理が働かせながらやっていたらいい、やっている、そういう理解でよろしいですか。

【説明者】 そのようになってございます。

【石井委員】 そのときに、各自治体が適切な競争を働かせているかというところは、どのように確認されていたらいいというか、こういうのってなかなか何かずっとやり切らなきゃいけないけれども、予算としては毎年切られているんですよ。債務負担みたい長くとかじゃなくて、毎年毎年、今年この分やるからやってくれる事業者の方で競争入札されている、そういう感じなんですか。そこに競争が働いているかといったところがどのぐらいなのかなというのと、技術的なよりコスト削減というのがあると思うんですけども、やっぱりその競争を働かせるための仕掛けとか、一方でもう十分に競争が働いているのかだとか、ちょっとそういったところを少し教えていただきたいと。

【説明者】 今2点あったところでございますが、入札関係につきましては、これは毎年度毎年度の発注になりますので、その中で、応札者が競争しながら落札しているんだろうと考えています。

【石井委員】 それですみません、そのだろうのところなんですけども。

【説明者】 すみません、そうしてございます。

【石井委員】 そこでどのぐらい、確かにこのレビューシートは国のお金がどう流れたから、国から自治体に行ってそこで終わっちゃっているんです。そこから先といったと

ところで、ちゃんと競争が働いていますかというところなんですけども、そこが働いているかどうかというのが一つの。

【説明者】 すみません、お答えが足りなくて申し訳ありません。

今、どの程度競争が働いているかという御質問でしたので、令和3年度の事業の契約実績、こちら港湾管理者がどういう契約実績だったかを確認してございます。

東京都におきましては、9件出したうちで平均落札率が73.1%という状況です。そのうち一者応札しかなかった案件もございます。こちらについては落札率は99.9という状態になっています。全体平均として73.1で、競争が働いたところはそうなんですけど、結果的に一者しか応札していただけなかったところは、落札率が高いという状況になっております。

【石井委員】 分かりました。そういったところなのかなというのが、すみません、もう一つだけ。全体として長い話ですのでちょっと繰り返しちゃいますが、東京都で約60年というところで、でも一方で、東京港ですね、令和12年には完了させるんだということは、あと8年、7年といったところで、この4ページの表にはもう残事業費といったところもあるんですけども、先ほどの100まで持っていくみたいな話とともになんですけども、全体としてなんですけど、除去したり埋めたり蓋したりみたいなことが、計画に対してどうなのとかそういったところというのは、一義的には港湾管理者かなと思うんですけども、国のほうとしてはどのぐらい見ていらっしゃるのかというのと、今、もうちょっとストレートに言ったこの4港あって、この4港のこの目標達成率といったところは先ほどのすごく難しいところとかいろいろある中で、この数字をもって単純にじゃないと思うんですけど、全体としてそれぞれどういうふうに評価されているとか、順調とか、ちょっと頑張らなきゃいけないとか、そういうのっていかがなんでしょうか。

【説明者】 全体としては先ほどお話ししたように、東京、伏木富山、田子ノ浦、これについては計画どおりきちんと進んでいると考えておりますが、大阪がどうしても先ほどお話ししたように、スタートのところでちょっと周りの利用者との調整とか、実施場所が非常に狭いということで、スタートがちょっと手間取っているので進捗率が低くなっておりますが、こちらの難しい場所が抜ければ、その後、進捗率が毎年大きく進めていくことによって、目標年度までに達成できるだろうと考えます。

【石井委員】 これで最後にします。その進捗がちょっと遅れているとかこういうふうになればもう少しだとかいったところは、港湾管理者側がメインだと思うんですけども、

一義的な責任だと思わなければならない、国のほうもそこ一緒に入っているとかそういう感じなんですか。

【説明者】 国に対しては、各港湾管理者さんから補助金の申請という形で出てきますので、その段階でちゃんと効率的にできるかどうか、こんなふうにしてちゃんとゴールまで行けるのかとか、そういうところは毎年度毎年度、補助申請が来る段階で確認しながら進めているという状況でございます。

【石井委員】 分かりました。

【杉本委員】 よろしいでしょうか。それでは、田島先生、お願いします。林先生、すみません。

【田島委員】 ありがとうございます。大変非常に複雑な事業をこのスペースで説明していただくのに御苦労されているというふうには感じたところなんですけれども、今後まず私が一つ心配しているのが、今の時点では令和7年度までの事業ということで、先ほどほかの委員からも御指摘があったように、これを続けていく必要があるのかどうかとか、あるいはちょっとこれは汚泥しゅんせつの事業が仮に止まったときに、その堆砂のほうの処理とこれというのは全く別でやっているのか、この事業が止まることに伴って困ることが生じないのかというのが、少し心配しているところです。

そういったときに、もしまた財政措置をしていくというようなときには、もう少し分かりやすく事業地やその特色や工法に応じた事業の効果というのをやはり御説明いただく必要が出てくるのではないかなと感じているところです。

特に、その目標達成率というのは、これが結局、掘った面積で示されていると思うんですけれども、このPCBのところであるとその濃度が非常に異なるところで、高濃度のところを処理したときに進捗率が高くなるような示し方、これぐらいの汚染物質が除去できましたというような、物質の重量ベースで示すとかという方法も考えられるかと思えますし、そういったところをぜひ工夫していただきたいなということ、指標の設定の仕方によって進んでいないという見え方になってしまっているという印象を大変強く受けましたので、今後どういった工夫をされていくのか、あるいはその必要があるかと考えておられるのかどうかという辺りを伺えればと思っております。

【説明者】 ありがとうございます。今後、財政措置を引き続きやるのかどうかということの判断のためにも、事業効果を分かりやすく説明する必要があるんじゃないかという御指摘だと思っています。

前回、事前勉強会のときにも、上山委員からも御指摘があった内容だと思っていますけれど、現時点では、面積で100%に対してどこまでと言っているんですけど、実態上やっぱり7年度までに少しでも事業効果を高めようということで、濃度の高い箇所、これを優先して進められるところは進めるという工夫もしているところでございますので、そういう点が委員の御指摘を踏まえられるようにちょっと指標を改善できれば、よりこの事業効果を説明しやすくなると思っていますので、今回貴重な御意見いただいたものと思っていますので、そういったもの見直しを今後検討していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

【杉本委員】 林先生、お願いします。

【林委員】 ありがとうございます。先ほど若干御説明があったように思うんですが、念のため確認させていただきたいんですけども、説明資料6ページの大阪ですけども、効率的・効果的な事業実施のところにダイオキシン類の濃度の高さだけではなくて、近接する他事業との連携という言葉がございますが、これは特にこの高濃度の地域の周辺で事業をやっている方の調整に時間を要したということでしょうか。

【説明者】 そういうことでございます。港の中ではこの除去以外にも護岸の整備だったりとかほかの事業もやってございますので、そういうところで事業が同時にできないようなところが少し遅れているというような、今、委員御指摘のとおりでございます。

【林委員】 分かりました。それは今後も発生する可能性がある。すなわち中濃度であっても低濃度であっても発生する可能性があるということですかね。

【説明者】 全体としては、しっかり利用者調整を進めながら計画を立てていっているところでございますけど、実際の実施に当たってはやはり地元の方々の理解を得ながら進めていくこととなりますので、今後そういう要素はあり得ると思っています。

【林委員】 分かりました。ありがとうございます。非常に大枠の話で恐縮ですが、論点を3つ挙げていただいている、東京港から始まってそれぞれの港について論点1に対応する説明、2に対応する説明、3に対応する説明とあるんですけども、例えばその論点1、事業の効率的・効果的な実施のためにはどのような対応が必要なのかということについてそれぞれ見ていくと、今の大阪の点ぐらいしか、これは何を意味するんだろうかということ疑問に思うところが発生しないように思います。むしろ具体的に論点として御認識の点がもしほかにあるのであれば、御教示いただけないかなど。これももしかしたら事前勉強会のときに御指摘すべきだったのかもしれませんが、もしあれば教えていただき

たいんですけども。

【説明者】 大阪以外では、例えば東京都は先ほどもお話ありましたように、前回レビューでも下水道事業との連携の御指摘もありましたので、今回、下水道が概成した箇所から優先的にやるというような考え方で、より効率的・効果的に実施できるだろうと考えております。

それ以外はこちらに書いているようにダイオキシンの除去ですので、濃度が高いところから取るであるとか、最後の8ページ目、田子の浦港、こちらにつきましては逆に後からきれいな河川からの土砂流入があったときに、汚い部分が埋没させてしまってしゅんせつする土量が逆に多くなってしまうということも懸念されますので、先に埋まってしまうような場所は先にもう除去してしまうと、こういうことで効率的・効果的な事業を実施してきたところでございます。

すみません、補足説明以上でございます。

【林委員】 ありがとうございます。ちょっと聞き方が悪かったかもしれない。ということは要するに既存の、既に御認識の 이슈については対応策が取られているということかと思うんですけども、レビューをする側からしますと、要はもし何か問題があるとするとそれをどうやって発見するのかという観点が必要になってしまうと思うんです。その意味でこの事業実施、ある意味個別の地域性があつたりとか、そのダイオキシンの濃度の違いですとかそういったものがあると思うんですけど、それが効率的かつ効果的に行われているかをレビューするかという視点で言うと、例えばさっきのコスト縮減策であればそういう入札とかをやっている、その結果が反映、比較した上でよりその安いコストで達成されるように当該決められた工法に基づく工事を誰が実施するかという観点で入札を実施していますと、そういった形で縮減していきますというところまでいかないと、何が論点なのかを議論するというのはなかなか難しいかなと思っております。その意味で「効率的・効果的な事業実施」がなされているかについて、何かその第三者的なレビューというか、この地域においては、これが最も公害の除去及び拡散防止に役立つんだといったことを検討されているものなのでしょうか。

【説明者】 7ページ目の伏木富山港を御覧いただきますと、汚染範囲が非常に大きいという状況もありますので、有識者会議を開いていまして、このぐらい汚染土があるのに対してどういう対策工法を取っていくのが適切かと。それはきちんと取れないと環境目標も達成できませんので、そういった有識者会議を開いて確認しながら事業を進めてござい

ます。それ以外の港も各港湾管理者さん、事業再評価という手続を踏みますので、事業再評価の場面でも事業がきちんと効率的に実施しているかというチェックはしてございます。

それ以外は、もう一般的に私たちが行政上取り得る対策は検討しながらやっているという状況でございます。

以上でございます。

【林委員】 分かりました。そうですね、理解しました。そういう視点が入ってこないと、その論点として議論するにはなかなか難しい、前提が整ってないかなと思う部分もあったのでお尋ねしました。ありがとうございます。

【大沼会計課長】 議論の時間が間もなく尽きますので、既にいただいている先生もいらっしゃいますけども、まだの先生方、コメントの提出をお願いいたします。

【杉本委員】 先生方、ほかに何か御質問ありませんでしょうか。

ちょっと私のほうからも少し追加的に。資料を拝見させていただきますと、委員のほうからいろいろ出ておりました、例えば補助先の入札についてのプロセス管理もなさっていただいているし、例えばそのB/Cが適切だと自己評価、レビューシート上はなっておりますけれども、B/Cの計測についても事業再評価ということを行われていて、そこで検証されているんだということが今初めて分かったんですけども、その内容がレビューシートのほうに書かれていれば、もう少し分かりやすかったんじゃないかなとも思うんですけど、その一例として先ほど東京都だったでしょうか。補助先の入札率が70%で、一者応札は99%だったというようなお話があったと思うんですけども、例えばこの一者応札については、その後どういう御対応をされているのでしょうか。

【説明者】 入札結果につきましては各自治体には入札監視委員会と、入札結果をちゃんと審査する委員会が設けられていますので、こういった学識経験者が入った入札監視委員会、こちらで審議が行われているという状況でございます。

【杉本委員】 そこで御検証されて、平均が七十何%で、一者応札部分だけが99%という数字だけを見ると、一者応札の部分が飛び抜けて高く、ほかは七十何%よりも低かったんだろうなという、つまり競争入札の効果が如実に表れているなという感じも素人的にはするんですが、その99%については専門家の委員会のほうで再検証されて、99%にふさわしかったという結論になったということでもよろしいでしょうか。

【説明者】 私もそう承知してございます。

【杉本委員】 分かりました。それから先ほど事業のベネフィットといいますが、効果

について、事業再評価を行っていらっしゃるということなのですが、こちらのいただいた資料の7ページ目の事業につきまして、事業再評価を行って、有識者会議において実施内容を報告し、ホームページにおいて公表されているということですので、これはもう公表データですから幾らでもお話ししていただけるのかなと思うんですが、この事業再評価の結果というのは例えばABCとか、どのような形で測定結果を測定されて、結果を出されているんでしょうか。

【説明者】 具体的にはB/Cですね、事業効果が1.幾つあるとか、例えば伏木富山港だと1.1とか、そういう計算するんですけど、そのB/Cの計算結果も含めて、この事業を継続すべきなのか、中止すべきなのかという判断を事業評価委員会でされます。その結果、事業継続という結果が出て、今事業をやっているというところでございます。

ですから、そこで事業が非効率だとかやる必要がないということであれば、この事業再評価において見直しがされるという理解でございます。

【杉本委員】 ありがとうございます。そうするとこの今いただいている港湾ごとの事業の中で、例えば大阪港の公害防止対策事業につきましても、事業再評価をなさっているということが書かれていますが、東京港については特にそういうふうな説明がこの中ではないんですけれども、東京港についても事業再評価自体はなさっていると理解していいんでしょうか。

【説明者】 東京港については、今、継続的に掘っているということで、ダイオキシンを取るというのと違って、維持管理的な事業内容になってございますので、具体的にこの事業再評価は実施していないことになっております、東京港につきましては。

【杉本委員】 もう事業の大半が一応目標値に達したので、今はメンテナンスモードに入っているといいですか、そういうような理解でよろしいでしょうか。

【説明者】 もともと維持管理業務というのは、こういうB/Cを出す事業評価の対象になってございませぬので、ちょっと事業が古いのでこういう事業再評価制度ができた段階では、もう既に今委員御指摘があったような、維持管理の延長線上で悪いものを取っていつているといった実施内容になっております。

【杉本委員】 分かりました。そうすると東京港については今後自然にこの事業によらずに水質が改善することはあっても、この事業によってはこれ以上の水質改善は望んでいないといいですか、そもそも目標設定していない、そういう理解でよろしいでしょうか。

【説明者】 目標は今御説明したとおり、悪い土は下に確実にありますのでこれは事業

として実施をしていきます。今御説明した、その事業再評価制度に基づく再評価を実施していないと、こういったのが今の東京港でございます。

【杉本委員】 すみません、ちょっとそこが自分はいまいち理解できなかったんですけども、そうすると東京港につきましては、事業再評価自体をしてないというのは事業が大半が終了しているからということで、水質そのものについての目標設定とは別問題であるという理解なんですか。

【説明者】 今回の事業は、こういう事業評価の対象にはなってございませんが、実際上はこういうふうには汚染土が多いと公害につながるというまいしょうか、悪臭が発生しているという状況でございますので、事業としてはきちんと汚泥がありますと、それをきちんと取っていますということを確認しながら進めているところでございます。今、お話ししたのは事業再評価制度に基づいた再評価が実施されていないということでございます。

【杉本委員】 事業再評価、B/Cの測定の方法の中で事業再評価という方法もありますけれども、それ以外の方法もあって、東京港の事業についてはそれ以外の方法で測定しているということなんでしょうか。

【説明者】 そのように考えております。

【杉本委員】 それ以外の方法というのはどんなような。

【説明者】 それが今御説明した、実際に悪いところがちゃんと除去されて、環境が改善されているというところを目標に設定しているところでございます。

【杉本委員】 化学物質の測定値をもって成果を検証したと、そういうことでしょうかね。

【説明者】 そういうことでございます。

【杉本委員】 分かりました。ありがとうございました。

すみません、なかなかこの化学物質の意義づけといいますか、エリアによって、ターゲットにしている化学物質が違いますよね。ここには前回の資料、勉強会のときに配っていただいた資料の中に、ここにもありますか、4ページのほうでしょうか、対象環境項目及び計画目標、東京港の場合にはCOD、全窒素、全リンとか、大阪港の場合にはダイオキシンとPCB、それから、その他のところにつきましてはダイオキシン類とターゲットとしている化学物質がそれぞれ違うんですけども、このターゲットとしている化学物質の決定というのは有識者会議のほうでなさって、何を目標にしてそれぞれの化学物質を選定したのかというところをちょっと御説明いただけませんかでしょうか。

【説明者】 もうダイオキシンとPCBについては、直接猛毒があるということなので、もうこれは悪いものはもう環境基準を満足するように全部除去するという考え方です。

東京港につきましては、まさに今委員御指摘あったように、有識者の意見を聞いてどのレベルまでこういう悪いものがあつたら、どのレベルで判断して取るか取らないかというところを決めて、今事業実施しているところでございます。

【杉本委員】 いろいろ詳しく御説明いただきまして、どうもありがとうございました。

コメントの取りまとめのほうが終わりましたので、発表させていただきます。

本事業に関する評価結果ですが、「現状通り」が2名、「事業内容の一部改善」が3名、「事業全体の抜本的な改善」が1名でございました。

主なコメントを御紹介させていただきます。

科学的知見がない人にも改善内容が分かるような事業効果の分かりやすい説明や周知に工夫が必要ではないか。

個別の事業地における進捗の状況を分かりやすく示すための工夫をする必要がある。

レビューシートが不十分。資金の流れにおいて、具体的な支出先が不明であつて、競争性が確保されているのかどうか分からない。

港湾管理者による調達に適切な競争が働いていることが必要であるが、そのことが見えないといった御意見がございました。

これらの御意見を踏まえまして、この公開プロセスの評価結果及び取りまとめといたしましては、「事業内容の一部改善」とさせていただきたいと思ひます。

レビューシートの記載内容そのものを充実させていただきたい。

競争性が確保されているかどうか見える化させていただきたいという御意見がございました。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。